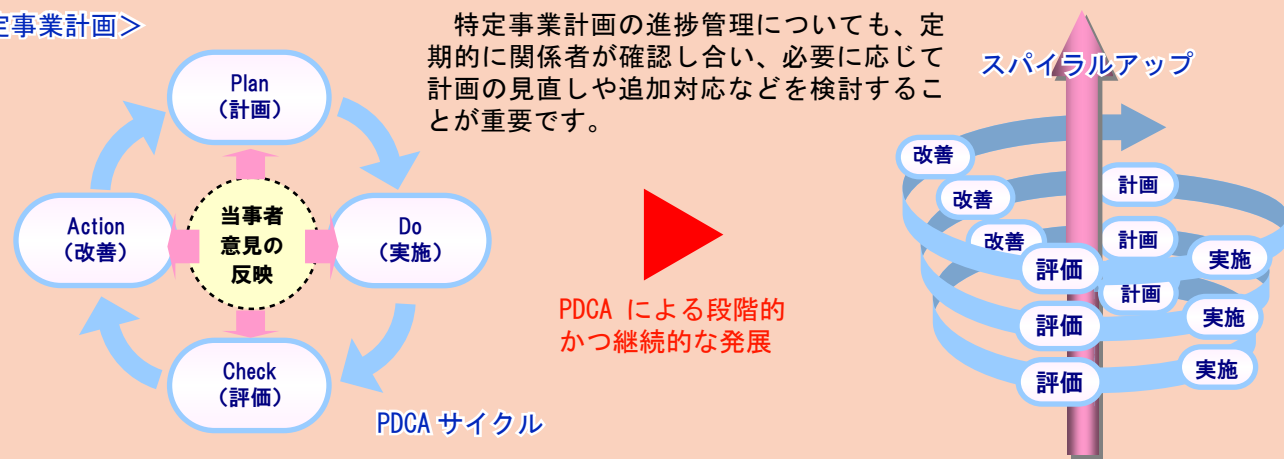


1 事業の継続的な改善による特定事業計画の推進

特定事業計画を推進していくに当たって、各事業者は、特定事業計画の具体的な計画の作成（Plan）→事業の実施（Do）→事後評価（Check）→改善（Action）のPDCA サイクルに基づき、段階的かつ継続的な発展（スパイラルアップ）を図ります。

特に、施設整備においては、計画段階からの当事者意見の反映に努めるとともに、整備後の利用状況についても、適宜、利用者意見の反映に努め、より使いやすい改善に取り組むことが重要です。

＜特定事業計画＞

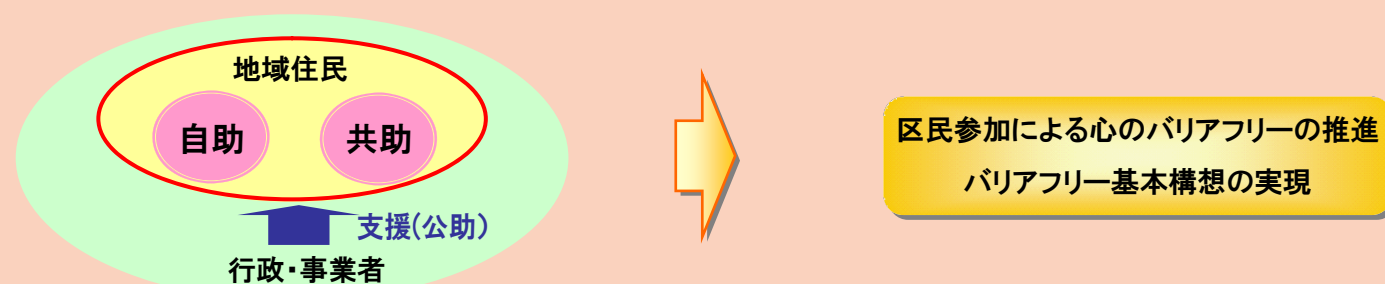


2 積極的な区民参加の実現

本基本構想の実現に向けては、各事業者、関係行政機関が実施する特定事業及びその他の事業だけでは、地区における全ての課題を解決することは困難です。

そこで、事業者、関係行政機関だけでは対応が困難な課題、区民が生活していく上での身近な課題に対して、「区民自らができること」、「自分だけでは対応が困難なものについて周囲（地域）が協力できること」を検討し、実現に向けた取組を進めています。

これにより、区民一人一人のバリアフリーに対する意識・理解の向上、さらには”気付き”の醸成につなげていきます。



3 協議会による継続的なモニタリング

心のバリアフリーを含めたバリアフリー化対応の継続的な検討の場作りが必要となることから、基本構想の実現に向けた推進体制の確立を目指します。

具体的には、短期（平成 25 年から 3 年程度）、中期（平成 25 年から 5 年程度）、長期（平成 25 年から 10 年程度）的な視点の中で地区の特定事業の進捗確認を行うために、荒川区・関係事業者・区民で構成する基本構想策定協議会を推進協議会（仮称）として再編します。

4 今後の展開

「南千住駅周辺地区」は、荒川区における4つの重点整備地区の中で3番目の地区となります。

今後は、残り1地区のバリアフリー化を進め、既に基本構想を策定し取組を進めている「町屋駅・区役所周辺地区」及び「日暮里駅・西日暮里駅・三河島駅周辺地区」と一体となって、荒川区全体の連続したバリアフリー化につなげていきます。

登録番号 (24) 0107 号

荒川区防災都市づくり部都市計画課

〒116-8501 荒川区荒川 2-2-3

平成 25 年（2013 年）3 月

電話：03（3802）3111（代表）

URL：http://www.city.arakawa.tokyo.jp/

南千住駅周辺地区
バリアフリー基本構想 ＜概要版＞

1

基本構想策定の背景と目的

荒川区では、平成 18 年 12 月の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー新法）」の施行を受け、これからのまちづくりにおいてバリアフリー化は極めて重要との考えに基づき、平成 22 年 3 月に荒川区全域を対象とした「荒川区バリアフリー基本構想」（以下「全体構想」という。）を策定し、バリアフリー新法に基づく総合的なバリアフリー化を進めることとしました。

平成 24 年度は、全体構想で設定した4つの重点整備地区のうち3番目に優先度が高い南千住駅（JR常磐線、東京メトロ日比谷線、つくばエクスプレス線）を中心とした「南千住駅周辺地区（153.8ha）」を対象に、高齢者、障がい者、妊産婦や乳児同伴者等、誰もが安全、安心、快適に移動・利用できる空間を計画的に整備するため、地区別バリアフリー基本構想（以下「本基本構想」という。）を策定するものです。

重点整備地区の位置



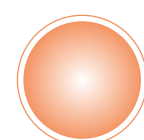
2

地区の基本的指針

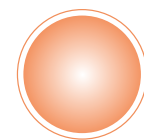
＜全体構想の基本理念＞

人とのつながりを実感できる「やさしいまち あらかわ」

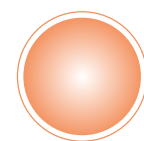
＜地区の基本的指針＞



バリアフリー化に当たっては、東西地区で市街地の形成過程等の特性が異なる地域において、地区特性に応じた施策を展開し、地域全体として、誰もが安全で円滑に移動できる「バリアフリーネットワーク化」の拡充を推進します。併せて、隣接する台東区と連携した取組を行います。



地区内の生活関連施設、生活関連経路における施設のバリアフリー化の推進と合わせ、ソフト面の取組や多様な利用者のバリアフリーに対する“気付き”を高めるため、「心のバリアフリー」を推進します。



南千住駅や駅周辺商業施設、区民利用施設などが立地し、区内外の多くの利用者が行き交う地区であり、隣接地区などとの連携を考慮した「重点的なバリアフリー化」を推進し、他の重点整備地区とともに区全体への展開を目指します。

荒川区シンボルキャラクター
あら坊

3 重点整備地区における主な取組内容（特定事業計画）

特定事業計画は、「公共交通」「道路」「公園」「交通安全施設」「建築物」について具体的な事業内容を記載します。その他、「公共建築物のバリアフリー整備の考え方」「心のバリアフリーの取組」についても方針を記載します。



○各事業者の取組の基本方針等の主な内容

事業者名	取組の基本方針等
公共交通	
東日本旅客鉄道株式会社	●1日の利用者が10万人以上の駅について、ホームドアもしくは内方線付き点字ブロック（山手線全線についてはホームドアの設置を予定）を平成27年度末までに整備予定 等
東京地下鉄株式会社	●ホームから線路内への転落事故や、ホームにおける列車への接触事故を防止するため、各線へのホームドアの設置を推進、バリアフリー整備情報の提供 等
首都圏新都市鉄道	●駅係員の接遇研修等の実施を通じた人的支援の充実 等
東京都交通局（都電荒川線）	●停留所ホームのかさ上げ・スロープの整備、車いすスペースの設置、新型車両の導入 等
東京都交通局（都バス）	●平成24年度末までに全車両をノンステップバスとし、車いすスペースを確保予定 等
京成バス株式会社	●全車両をノンステップバスにて運行 等
道路	
東京国道事務所（国道）	●バリアフリー法に基づく特定道路を中心に、幅の広い歩道の整備、歩道の段差・勾配の改善、点字ブロックの設置、立体横断施設へのエレベーター設置等を推進 等
東京都第六建設事務所（都道）	●高齢者や障がい者との対話集会に参加し、路面の平坦性、有効幅員の確保、段差の解消、点字ブロックの設置等を推進 等
荒川区（区道）	●高齢者や障がい者の視点に立ち、有効幅員の増加、平坦性の確保、段差の解消等を実施 等
公園	
荒川区公園緑地課	●バリアフリー化や安全・安心の確保などを図るため、改修・改善を推進 等
交通安全	
警視庁南千住警察署	●音響式信号機等の設置、道路標識及び道路標示の設置、違法駐車行為の防止の事業を実施 等
建築物	
荒川区	●一般の利用者とともに、高齢者や障がい者にも安心して利用いただけるよう施設改善 等

使用しているマークについて



「マタニティマーク」
妊産婦に対する気遣いなど、やさしい環境づくりのために厚生労働省が公募により選考して定めたマーク



「耳マーク」
目の不自由な人の「白い杖」や「くるま椅子マーク」などと同様に耳が不自由ですという自己表示のために考案されたマーク

※ここでは、特定事業計画の中から主な取組内容を示します。
詳しい内容については、基本構想本編に記載しています。

○公共交通特定事業

施設名	主な整備項目
南千住駅（JR常磐線）	◆わかりやすいサインの設置の検討 等
南千住駅（東京メトロ日比谷線）	◆案内・サインの改良、人的支援の強化 等
南千住駅（つくばエクスプレス線）	▲トイレ案内サインの見直し ●トイレ設備の見直し 等
三ノ輪橋駅（都電荒川線）	●近隣多目的トイレへの案内誘導の検討 ●段差注意のサイン設置の検討 等
東京都交通局（都営バス）	◆乗務員のバリアフリー教育・接遇の向上 等
京成バス	◆乗務員によるアナウンス等の人的支援強化 等

○都市公園特定事業

施設名	主な整備項目
瑞光公園	▲車いす通行箇所の案内誘導 等
リバーハープ公園	■トイレの再整備に合わせた多目的トイレの改修 等
天王公園	●トイレ設備の老朽化の対応 等
東日暮里一丁目公園	●車いす用出入口の改善の検討 等
南千住東口ドナウ広場	●多目的トイレの自動開錠時間・開閉方法について検討、故障時の連絡体制の整備
都電荒川線三ノ輪橋駅	■多目的トイレ設置の検討 等

○交通安全特定事業

施設名	主な整備項目
都道464号線	▲信号機青時間の延長などについて検討
国道4号	▲信号機青時間の延長などについて検討

○民間建築物特定事業

施設名	主な整備項目
店舗A	■施設改修時に視覚・聴覚障がい者のための施設の導入について検討 等
店舗B	◆施設改修時にエレベーター設置・エスカレーター増設を検討
店舗F	●案内サインの改善 等

○心のバリアフリーについて

高齢者・障がい者等の移動等円滑化を実現するためには、施設の整備（ハード）だけでなく、ソフト面での施策展開が重要です。そこで、南千住駅周辺地区では、施設整備の推進と同様に、全体構想の基本方針でもある「心のバリアフリー」を推進していきます。なお、心のバリアフリー推進のために、各施設設置管理者が特定事業計画として実施していく取組に加え、区の関係各課が実施している取組を推進していきます。また、国や関係機関等の事業を活用した取組を区民に広報・周知するとともに、関係各課が連携して区民による心のバリアフリーを支援していきます。

＜事業期間＞

※●：短期（平成25年から3年程度）、▲：中期（平成25年から5年程度）、■：長期（平成25年から10年程度）、◆：継続

○道路特定事業

道路名	主な整備項目
国道4号①	▲■今後の整備計画に合わせた歩道舗装の改善 等
都道306号線②（明治通り）	▲危険箇所へ注意喚起を促す路面標示 等
都道464号線③（コツ通り）	●自転車マナーに関して警察や区と検討 ●線路下のトンネルへ注意喚起を促す看板等を設置 等
一級区道荒98号線④	●歩道の補修 等
一級区道荒104号線⑤	●自転車マナーに関して警察と検討 等
二級区道荒61号線⑦	●路上不法占用物への指導等強化 ●自転車マナーに関して警察と検討 等
特別区道第91号線⑨	▲段差解消工事の実施の検討
特別区道第232-2号線⑬	▲歩道の着色等、交通安全に対する注意喚起の検討 ●歩道上の商品はみ出しへの指導等強化 等
特別区道荒55号線⑰	▲わかりやすい案内板の設置の検討
特別区道荒57号線⑲	●自転車マナーに関して警察と検討 等
特別区道荒101号線⑳	▲わかりやすい案内板の設置の検討 ●点字ブロックの改修 等
特別区道荒102号線㉑	■一定の照度の確保
特別区道荒270号線㉒	▲点字ブロック設置の検討
特別区道荒294号線㉓	●自転車マナーに関して警察と検討 ▲自転車・歩行者の分離方法について検討 等
南千住駅常磐線沿いの歩道	●自転車マナーに関して警察と検討 ▲交通安全に対する注意喚起

○公共建築物特定事業

施設名	主な整備項目
西口再開発ビル（南千住区民事務所・南千住駅前ふれあい館）	▲点字ブロック設置の検討 等
南千住ふれあい館	▲点字ブロック、点字案内板の設置の検討
東日暮里ふれあい館	●子供用便座の位置の改善 等
南千住図書館・荒川ふるさと文化館	▲駐車場入口の段差解消 等
荒川総合スポーツセンター	●障がい者優先トイレの案内表示 等



「ハートプラスマーク」
身体の内部に障害がある人の存在を視覚的に示し、理解の第一歩とするために考案されたマーク



「盲人のための国際シンボルマーク」
世界盲人会連合で1984年に制定された盲人のための世界共通のマーク